

北九州市公報

発 行 所
北九州市小倉北区城内1番1号
北 九 州 市 役 所

目 次

◇ 告 示

- 区出納員の事務の委任（2件）【会計室】

2

北九州市告示第 63 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 174 条の 4 第 4 項の規定に基づき、次の表の左欄に掲げる箇所に設置された区出納員をして同表の右欄に掲げる箇所に設置された区分任出納員に、平成 30 年 2 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの期間、同欄に掲げる箇所において取り扱う保育料の収納事務を委任させた。

平成 30 年 3 月 12 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 八幡東区

八幡東区役所保健福祉課	八幡東区山王二丁目 18 番 8 号 つばさ保育園
-------------	------------------------------

北九州市告示第 6 4 号

地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 7 4 条の 4 4 第 4 項の規定に基づき、次の表の左欄に掲げる箇所に設置された区出納員をして同表の右欄に掲げる箇所に設置された区分任出納員に、平成 3 0 年 3 月 1 日から平成 3 0 年 3 月 3 1 日までの期間、同欄に掲げる箇所において取り扱う保育料の収納事務を委任させた。

平成 3 0 年 3 月 1 2 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 小倉北区

小倉北区役所保健福祉課	小倉北区山門町 5 番 1 号 さわやかあだちのもり保育園
-------------	----------------------------------